

# 社会福祉法人須恵町社会福祉協議会職員募集要項

受付期限	令和8年年2月10日(火)
職種	一般職
勤務場所	須恵町社会福祉協議会 糟屋郡須恵町大字上須恵1167-3 福祉センター内
募集人員	1名
資格要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン操作(資格不問 ワード・エクセル等の操作ができる方)</li> <li>・普通自動車運転免許所持者</li> </ul> <p>※ただし次のいずれかに該当する人は除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 成年被後見人および被保佐人(準禁治産者を含む)</li> <li>② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの間 または、 その執行を受けることがなくなるまでの間</li> <li>③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に 成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を 結成し、またはこれに加入した人</li> </ul>
業務内容	地域福祉業務・相談支援業務・庶務業務
申込方法	<p>①履歴書、運転免許証の写し、事前課題提出(郵送、または持参にて受付) 資格をお持ちの方(社会福祉士等)は資格証の写しも添付してください 令和8年2月10日(火)までに提出《当日消印有効》</p> <p>②書類選考の結果は2月19日発送予定 書類選考合格者には面接試験の案内をします</p> <p>③面接試験日3月1日(日) 時間は合格者に連絡いたします</p>
試験	<p>(事前課題) 「コミュニケーションのとり方」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①職場内でのコミュニケーション</li> <li>②外部(地域)とのコミュニケーション</li> </ul> <p>①、②について重要と思われる点をそれぞれ記入してください (手書き必須、様式指定なし、箇条書き可)</p> <p>(2次試験) 職員判定委員による面接</p>
採用	令和8年4月1日(水) ※要相談
勤務時間等	<p>勤務時間 8時30分～17時15分(休憩60分) 休日 土曜、日曜、祝日(勤務となった場合は代休)、年末年始 年次有給休暇付与 1年次20日</p>
給与等	月給232,000円 須恵町職員の給与に関する規則を準用。 (学歴、職歴等経験に応じて加算される場合あり)
社会保険	健康保険 厚生年金 雇用保険あり
その他	問合せ 須恵町社会福祉協議会 庶務係 Tel092-933-2160 糟屋郡須恵町大字上須恵1167-3 福祉センター内 (土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分)